

村田きょうこ マンスリーレポート

<2024年12月号>



皆さま、ご安全に！村田きょうこです。

2024年もあっという間に12月となりました。だんだんと寒くなってきましたが、皆さま、お元気ですか。年末に向けてバタバタとした時期が続きますが、どうぞご自愛ください。

今月は臨時国会中ですので、平日は臨時国会への対応、週末は労働組合の皆さまのところを訪問する予定です。



1. 第216臨時国会が始まる

11月28日(木)、第216臨時国会が召集されました。会期は12月21日(土)までの24日間です。昨年の臨時国会の召集日は10月20日、一昨年は10月3日でしたので、1ヵ月以上遅い開会となっています。

そして、これまでとの大きな違いは、先の衆議院総選挙での皆さまの一票のおかげで、15年ぶりに衆議院で与党が過半数割れとなった国会という点です。今までのように、与党だけで物事を決めてしまうやり方は、もはや通用せず、私たち野党の協力なしに法案は成立しません。

短い会期ではありますが、補正予算、能登半島地震・豪雨からの復旧・復興、物価高対策、賃上げ、政治改革など、皆さまからの声をしっかりと反映していきます。



議員総会で野田代表の挨拶を聞く

2. これから1年の委員会所属が決まりました

この臨時国会で、所属する委員会が正式に決まりました。

常任委員会(一種)	経済産業委員会	委員
常任委員会(二種)	決算委員会	委員
特別委員会	消費者問題に関する特別委員会	委員
調査会	資源エネルギー・持続可能社会に関する調査会	理事

所属先はこれまでと同じですが、今回から調査会の理事をさせてもらうことになりました。各党から理事が選ばれ、理事間の協議によって、調査会の日程、審議する内容、質疑時間等が決まっていきます。初めての理事！ということで緊張していますが、よりよい審議となるよう、与党との協議に臨みます。

【資源エネルギー・持続可能社会に関する調査会】

(目的)

原子力等エネルギー・資源、持続可能社会に関し、長期的かつ総合的な調査を行う

(構成)

委員25名(その内、調査会長1名・理事8名)



理事になると、調査会長の隣に座ります



3. 103 万円の壁って？

「103 万円の壁」が話題となっていますが、「103万円」だけではなく、「〇〇の壁」はいくつもあります。今回は、どんな壁があるかまとめてみました。

労働者は税金や社会保険料を支払う義務があり、その額は年収によって決められています。しかし、会社員として働く夫または妻(扶養者)が、パートで働く妻または夫(被扶養者)を扶養している場合は、被扶養者の年収が一定の額を超えるまでは、税金や社会保険料を支払う必要がありません。この一定の額が、「〇〇の壁」に当たります。

どんな壁	いくら壁	誰に(の)	どうなる
税法上の壁	100 万円	被扶養者	住民税がかかる(居住地によって 100 万円未満もあり)
	103 万円	被扶養者	所得税がかかる(103 万円を超えた分に対して)
		扶養者	配偶者控除(38 万円)がなくなる ※子どものバイト代が 103 万円を超えると、扶養控除がなくなる
	150 万円	扶養者	配偶者特別控除(38 万円)が段階的に縮小する (被扶養者の年収が 201 万 6000 円以上でゼロ)
社会保険上の壁	106 万円	被扶養者	条件が当てはまると社会保険に加入(①週労働時間 20 時間以上、②年収 106 万円以上、③従業員数 51 人以上など)
	130 万円	被扶養者	労働時間や従業員数等に関係なく社会保険に加入

税と社会保険、年収が複雑に絡み合っていますが、とくに社会保険に加入するようになると、各種保険料の支払いが必要になり、手取りが目減りしてしまいます。一方、社会保険の加入により、年金受給額アップや、傷病手当や出産手当金がもらえるという利点も生まれます。

立憲民主党は、社会保険料の負担によって働く意欲が阻害されることを問題視し、11 月に、130 万円を超えても手取りが減ることの無いように、一定の年収に達するまでは給付で補助する法案(就労支援給付制度の導入に関する法律案)を提出しています。



4. 11 月の国会見学 6 組 217 名



JFE ミネラル労組



日鉄ステンレス労組



三井 E&S 労連



日垂鋼業労組



JFE スチール労連青年女性研修



日本製鉄労連青年女性研修



今年一年、皆さまには大変お世話になりました。

皆さまからの温かいご支援が、いつも私の元気の源になっています。

来年もどうぞよろしくお願いいたします！良いお年をお迎えください。ご安全に！！